

「来庁予約システム導入・運用業務」に関する質問及び意見に対する回答

No	質問	回答
1	機能要件および非機能要件は、すべて満たしている必要がありますか。また、必須要件と任意要件の区分はありますか。	仕様書に記載の機能要件および非機能要件は全て必須要件です。
2	パッケージの標準機能等で要件を満たしていない場合、カスタマイズ等を実施して応札することは可能ですか。	カスタマイズ等を実施することにより仕様書の要件を全て満たす場合は、応札可能です。 なお、この場合、カスタマイズ等に伴う費用はすべて入札金額(入札書に記載する金額)に含めてください(入札金額に追加でのカスタマイズ費用等の支払いはできません)。
3	カスタマイズ等を実施する場合、いつまでに開発等の対応を完了させる必要がありますか。	仕様書では業務履行期間を「令和8年4月1日(水)から」とする一方、「想定スケジュール」として「令和8年4月頃を目途に本サービスの公開(予約受付開始)」と明示しています。 これは、本市職員による事前の各種設定作業(窓口の予約フォーム作成やテスト等)に必要な期間も加味した記載ですので、カスタマイズ等の対応期限としては、4月17日(金)を目途に完了いただく必要があると考えております。